

スポーツ庁 長官 室伏 広治 殿

## 2022 年度スポーツ関連予算案と国のスポーツ振興策への質問と要望

2021 年 12 月 14 日 新日本スポーツ連盟 理事長 長井 健治  
日本勤労者山岳連盟 理事長 浦添 嘉徳

### 公共スポーツ施設の統廃合でスポーツ環境が悪化している

コロナ禍でも体を動かすことやスポーツ活動が、「不要・不急」でもなく重要な活動であることが明らかになりました。スポーツ庁の調査「令和 2 年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」や、国民の運動・スポーツ実施状況とそこで形成されるスポーツ意識からもわかるように、国や自治体が気軽にスポーツに親しめる条件を整備することが求められています。

発表されているスポーツ庁「令和 4 年度概算要求」では、スポーツ庁がどのようなスポーツ振興策を目標に掲げて進めようとしているかが見えてきません。昨年度記述されていた「1000 万人のスポーツ実施者増」の目標さえありません。いくつか新規項目や増額された項目もありますが、基本的には項目の優先順位の入れ替えにとどまっているようです。

国土のグランドデザイン（＝国土形成計画の見直し）のもとでのスマート自治体の形成と施設の統廃合と縮減策によって、公共スポーツ施設が 1996 年をピークとして 2008 年には約 12,000 箇所も減少しています。総務省の施策で、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化と強調され、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」という名目での公共スポーツ施設の統廃合、縮減が進んでいます。その結果、スポーツを実施する場所も道路、自宅と自宅敷地内などにとどまる傾向が高まっています。

### スポーツ予算全体の増額を

「社会体育施設整備費補助金」が 1982 年の 118 億円をピークとして減り続け、2006 年度以降は「安全・安心な学校づくり交付金」に含まれて予算項目としては消滅しています。

「地方におけるスポーツ振興財源」も 1996 年以降減り続けており、2007 年からは横ばいのままです。また、経済産業省の主導のもとで、本来は公共サービスであるスポーツが福祉・介護、健康、教育などとともに産業化の一部となり、そして採算の取れない地域スポーツ振興が地方自治体任せになっていることは憂慮すべき事態だと考えます。

スポーツ庁の予算自体があまりに少額であり、この予算額では、競技力向上とともに地域スポーツ振興策を推進させるにはあまりに不十分です。スポーツ基本法の理念を実現するための姿勢を示すべきでしょう。

この間のスポーツ庁関連の諸施策や予算案を検討し、私たちは以上のような現状認識に至りました。その上で、以下にいくつかの質問と要望を提出させていただきます。ご回答をよろしくお願い致します。

## <質問事項>

第1に、地域スポーツ振興の観点から、「Sport in Life 推進プロジェクト」に記されたS I Lコンソーシアムの図で、多くの任意スポーツ団体はどのような位置づけになるのでしょうか。資料には「民間団体に委託」とありますが、スポーツ団体の意見はどのように反映されるのでしょうか。ここでいうスポーツ団体とはどのような団体なのでしょうか。

第2に、「運動・スポーツ習慣化促進事業」については「地方自治体へ補助」とありますが、この事業は地方自治体主導の事業への使用が可能になるということでしょうか。実施スポーツ団体の例として総合型地域スポーツクラブが挙げられていますが、その他多くの任意スポーツ団体は対象となるのでしょうか。この事業は、圧倒的多数のスポーツクラブが定期的に活動しやすいものとすべきです。

第3に、概算要求に示された公共スポーツ施設の新築・改築への公的助成は予算規模からみて限定的とならざるを得ないと思われませんが、助成金は具体的にどのような事業に交付されるのでしょうか。

第4に、「運動・スポーツ実施調査」からウォーキング、階段昇降が上位にきていますが、「階段昇降」は日常生活での動きであり「運動・スポーツ実施調査」の調査項目としてはふさわしくないではありませんか。また、実施率と関連して、社会人の間でのチームスポーツ活動の継続が困難になっている状況にあります。調査には表れていません。詳しく調査すべきではないですか。

## <要望事項>

- 1、「体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）」に含まれている公共スポーツ施設の新設、改修への予算増額をするよう要望します。
- 2、地域スポーツを活性化するという目的で、民間団体や地方自治体がスポーツ事業を組織するというだけでなく、任意のスポーツ団体の活動を活性化させるための制度を構築すべきです。スポーツ庁予算ではこの点での思い切った予算増額を望むとともに、地方自治体がこの方向での施策を推進できるようにスポーツ政策を構想・実施することを要望します。
- 3、公共スポーツ施設の建設、維持管理、運営の契約をするPPP/PFIの推進は、請け負う民間団体の権限を飛躍的に高め、そしてそうした団体が自由に独自運営を進め、利用料金の値上げなどで、地域住民やスポーツクラブが利用しにくくなる事態を招き、さらには地方行政と議会の権限を低下させることになるでしょう。地域スポーツ振興のためには、地方自治体の運営に戻すべきです。
- 4、「スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業」の「集約・複合化」は、「個別施設毎の長寿命化計画」のもとで、採算の上がらないスポーツ施設を廃止して、都市部にある利用率の高いスポーツ施設への統廃合を進めています。地域スポーツ振興の点からはマイナス面が強く表れるのではないのでしょうか。学校、スポーツ施設などの統廃合による施設数の減少を防ぐために、統廃合によって「廃止」されることになる公共施設を地域の文化・スポーツ施設として存続させ、それらの施設の運営・利用方法を地域住民やスポーツクラブの代表とともに考えていくべきです。

- 5、「地域スポーツ連携再構築推進プロジェクト」には、「一つ一つの地域スポーツ関係団体の基盤は脆弱」と記されていますが、脆弱である原因はどこにあるのか。そして、とりわけ競技スポーツの実施率が停滞している原因がどこにあるのか。調査・分析し改善策を検討するよう要望します。
- 6、全国的な組織でスポーツ団体のガバナンスとコンプライアンスが明確であるスポーツ組織への補助を要望します。
- 7、地方自治体での取り組み（神奈川県連盟に対する神奈川県の対応）が、地域のスポーツ活動の活性化に結びつくものではなく、改善への対応をすべきです。
- 8、2022年度実施の新日本スポーツ連盟が主催する「第34回全国スポーツ祭典」への名義後援と激励メッセージ、補助金の交付を要望します。
- 9、登山分野についての要望は以下の通りです。
  - ・コロナ禍で経営が厳しくなっている「山小屋」への支援  
山の中で宿泊することは登山活動の幅を広げ、登山の内容を充実させるために必要なことです。この宿泊を安全で快適なものにするためには、山小屋の存在が不可欠です。経営状況を調査していただき、支援できる方法の検討をお願いします。
  - ・山岳環境（登山道など）の整備  
国内の登山道は所有者や管理者が明確でないところもあり、指導標や水場・トイレなどを含めて整備する一定の基準が必要です。国民が登山を安全に楽しむための、指標の作成を要望します。
  - ・登山者の教育システムの確立  
国立登山研修所は全国で富山県に一か所あるだけです。スポーツクライミングの普及も視野に、東京や大阪など大都市圏での設置も要望します。
  - ・山岳遭難救助組織の設置  
山岳遭難救助は全国にある警察署と消防署が担当し、ほとんどが通常業務に追加して山岳救助活動をおこなっています。日常的に山岳救助活動をおこなっていないため、専門の人材や装備・技術が不足しています。また、山岳地帯が国土の多くを占める日本では、山岳救助専門の組織が不可欠です。救助活動の安全と税金の効率的な使い方のためにも、海上保安庁のような組織を山岳地帯専門に設立するべきだと考えます。是非、ご検討をお願いします。

以上